

P I a m

D o

S e e

新たな危機管理としての「新型インフルエンザ」

朝日町立五箇庄小学校
校長 林 清 唯

これから本格的な寒さを迎えますが、この時期心配なのがインフルエンザの流行です。幸い、近年は大きな流行もなく学級閉鎖をせずに済んでいます。ですが、他府県ではすでに学級閉鎖をした学校がいくつもあり、これは例年にないことで大流行が懸念されます。

ところで、インフルエンザの流行が心配な時期を迎えるとともに、マスコミでは、新型インフルエンザの話題を多く取り上げるようになってきたように感じます。つい先日も、ニュースで感染者25%という国の試算を見直ししなければならないのではないかという研究結果を報道していましたし、新型インフルエンザが県内で発生したという想定で図上訓練を行ったときの様子も放映されていました。また、NHKの「未来への提言」でも、「ウイルス学者 ナンシー・コックス ～新型インフルエンザと戦う～」と題して放送していました。このように、徐々に国民の新型インフルエンザへの関心は高まり、危機意識も形成されつつあるように思います。

しかしながら、依然、日本は諸外国に比べ新型インフルエンザへの認識も十分とは言えず、国の対応策も3年は遅れていると言われていています。各国では新型インフルエンザの発生が差し迫っているとして、例えばスイスでは、国民全員分のタミフルとプレパネミック・ワクチンがすでに備蓄されているといます。日本では、発生の際の危機対応マニュアルの作成や訓練すら行われていない自治体・企業等が数多く、とりわけ学校関係の対応が遅れているように思います。

1918年（大正7年）に大流行し、国内で45万人以上（当時の人口は約5500万人）が亡くなったスペイン風邪では、もっとも死亡率が高かった職業は教員だったのですが、その学校の職員の危機意識や新型インフルエンザに対する知識が不十分なのが気にかかります。文部科学省では、平成18年に策定した「新型インフルエンザ対策行動計画」の年内改定を目指しているとのことですので、各学校においては、その行動計画を受けて具体的な対応策を立案し、図上訓練などを実施していくべき時期にきていると考えます。これまで危機対応というと、不審者、火災、地震などの自然災害、0-157、給食への異物混入などを想定していました。それらに加えて、「新型インフルエンザの発生」やそれに伴う「長期にわたる休校」なども危機管理の重要な項目として位置づけ、学校の実態の応じた具体的な対応を考え、準備していく必要があるように思うのです。不審者が学校に侵入することは百数十年の学校の歴史の中でごくまれな出来事です。地震もいつ起きるか分かりませんが、数十年あるいは数百年、数千年に一回という頻度のものです。そのようなものであっても、起きる可能性はあるからには、私たちは危機管理マニュアルを作成し、また訓練も行い、いざというときに備えているわけです。新型インフルエンザは発生するかもしれないだけでなく、必ず発生し、それは間近に迫っているといわれています。そのような状況下でありながら、対応策がまだまだ未整備なのは非常に心配になるところです。

では、新型インフルエンザへの対応を考えたとき、学校現場では具体的にどのようなことが課題となってくるのでしょうか。

例えば、県内で一人でも感染者が発生した場合、全ての学校が臨時休校になります。新型インフルエンザの流行は波状的に起きるため、それは2～3ヶ月の長期になると予想されています。そうすると、各種行事の中止のみならず、当該学年の指導内容の未履修や、時期によっては卒業式や入学式ができないということも起きてきます。休校期間中の学力の維持、児童生徒の状況確認、職員の勤務態様の他に、不幸にも、子ども・保護者・職員が新型インフルエンザに感染した場合の対応なども考えておかなければなりません。また、発生する前に、子どもたち自身ができる予防法や対処法などの指導、家庭への啓発活動も必要と考えます。

誰も経験したことのない危機が目の前に迫っているわけですが、危機管理の基本である「最悪のことを想定」し「悲観的に準備」し、正しい知識をもって、迅速で果敢な決断力と強い実行力で対処すれば、この危機を乗り越えることができるものと思います。そのためにも、今から危機管理体制の整備や危機管理マニュアルの策定及び訓練などの準備を進めていかなければならないのではないのでしょうか。